兵庫県公報

平成25年4月30日 火曜日 第 2487 号

発 行 人 兵 庫 県 神戸市中央区下山手通 5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

 告 示 ○ 災害対策本部の設置(災害対策課) ○ 漁船保険の付保義務の消滅(水産課) ○ 漁船保険の付保義務の発生(同) ○ 保安林の指定解除(豊かな森づくり課) ○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(水大気課) ○ 同 上(同) ○ 公共測量が終了した旨の通知(契約管理課) 	1 2 2 2 3 3
公 告	
○ 入札公告(広報課)····································	3
○ 大規模小売店舗に対する市町等の意見の概要(都市計画課) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5 6
○ 同 上 (同) ···································	7
〇同 上(同)	7
	•
病院局公告	_
〇 入札公告(県立尼崎病院)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
○ 同 上 (県立加古川医療センター) ····································	10
○ 落札者等の公示(県立淡路病院)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	12
○ 随意契約の相手方等の公示(同)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
県議会公告	
○ 兵庫県議会情報公開条例の運用状況	13
ᄭᅲᆍᄝᄉᄮᆖ	
公安委員会告示 ○ 警備員指導教育責任者講習の実施 ····································	1.4
○ 警備員指導教育責任者講習の実施	14
警察本部公告	
○ 落札者等の公示	16
○ 同 上(姫路警察署)	17
正誤	
	17
○ 平成25年3月29日付け兵庫県公報第12号外中 ····································	18
	10
告示	

兵庫県告示694号

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条の規定により、災害対策本部を次のとおり設置した。 平成25年4月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称

平成25年淡路島地震兵庫県災害対策本部

- 2 設置場所 兵庫県庁舎内
- 3 設置期間

平成25年4月13日 午前5時33分から当分の間

兵庫県告示第695号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、 平成21年兵庫県告示第533号(漁船保険の付保義務の発生)で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務 は、平成25年5月9日限りで消滅する。

平成25年4月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

東二見加入区

西二見加入区

播磨町加入区

大塩町加入区

的形加入区

白浜加入区

網干加入区

室津加入区

相生加入区

浅野浦加入区

一宮町加入区

五色町加入区

兵庫県告示第696号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

^^^^

なお、保険に付すべき義務は、平成25年5月10日から発生する。

平成25年4月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

東二見加入区

西二見加入区

播磨町加入区

大塩町加入区

的形加入区

白浜加入区

網干加入区

室津加入区

相生加入区

浅野浦加入区

一宮町加入区

五色町加入区

兵庫県告示第697号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。 平成25年4月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 解除に係る保安林の所在場所

西宮市甲陽園目神山町718、724 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

^^^^^^

兵庫県告示第698号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成25年4月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定する区域

赤穂市鷆和字沖銭嶋651番1、字銭嶋670番1の一部

2 特定有害物質の名称

砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

兵庫県告示第699号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

^^^^^

平成25年4月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定する区域

川西市矢間3丁目100番1、100番5、103番1、103番2、171番2の一部

2 特定有害物質の名称

六価クロム化合物並びに砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

兵庫県告示第700号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

^^^^^

平成25年4月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 作業種類

公共測量(3·4級基準点測量)

(2) 作業期間

平成25年2月25日から同年3月29日まで

(3) 作業地域

西宮市上甲東園2丁目及び3丁目

2(1) 作業種類

公共測量(3級基準点測量)

(2) 作業期間

平成25年3月6日から同月27日まで

(3) 作業地域

西宮市中須佐町

公 告

入札公告

平成25年度組織改正に伴う兵庫県ホームページシステム改修業務委託に係る一般競争入札を次のとおり実施する。

平成25年4月30日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容

(1) 業務件名

平成25年度組織改正に伴う兵庫県ホームページシステム改修業務委託

(2) 仕様

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成25年5月22日(水)から同年6月2日(日)まで

⑷ 履行場所

兵庫県(以下「県」という。)が指示する場所

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、県の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で下記3(3)の入札開始日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該入 札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部広報課 担当 北田

電話 (078) 362-3018

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間 平成25年4月30日(火)から5月10日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成25年5月17日(金)午後3時 兵庫県西館 1階小入札室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、平成25年5月16日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

② 入札保証金

契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年5月15日(水)午前11時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

③ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務
 - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を平成25年5月10日(金)午後5時までに前記3(1)の場所に提出すること。
 - イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関 し、説明を求められた場合はそれに応じること。
- (5) 入札に関する条件
 - ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は到達していること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険契約が契約締結予定日(平成25年5月22日(水))まであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗に対する市町等の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第2項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。

^^^^^

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成25年4月30日

中播磨県民局長 北 川 稔 男

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名称 (仮称)ジョーシン姫路楠店

所在地 姫路市楠町140番地1 ほか

2 同法第8条第2項の規定により述べられた意見の概要

意見書提出者名	意見の概要				
楠町自治会	1 届出書の記載は予測値であり、交通、騒音、振動、夜間照明等により近隣住民や				
	周辺地域の生活環境に影響が及ぶ場合には、地域の自治会と協議の場を設け、必要				
	な措置を講じられたい。				
	2 店舗東側の市道城東178号線は小学校への通学路になっているので、店舗北側の				
	市道城東115号線との交差点、その他通学の安全上必要と思われる箇所の交通安全				
	対策を講じられたい。				
	3 開店当初及び土・日・祝日等の交通渋滞が予想される時は、交通整理員の配置等				
	によりスムーズな車両交通と交通安全に万全を期するよう計画されたい。また、当				
	面の交通計画をお示し願いたい。				
	4 国道312号以外の生活道路の安全対策等は、誠意をもって対応されたい。				
	5 店舗南側の市道城東116号線と国道312号の交差点は交通事故多発地点であり、信				
	号機の設置または大型カーブミラー設置等により交通安全対策を講じられたい。				
	6 荷捌き所及び搬出入等車両出入口の近隣住民に対して、騒音・振動等の影響が出				
	ないよう配慮されたい。また、店舗建設時の交通、騒音・振動等の問題は周辺住民				
	等に事前説明を行うとともに、日常生活に支障のないよう万全を期し、苦情の出た				
	場合は誠意をもって対応願いたい。				
	7 屋上階の空調機器その他換気扇等の騒音で苦情の出た場合は、誠意をもって対応				
	されたい。				
	8 夜間の屋外照明および来客車のライトが近隣住居に悪影響を及ぼさないよう、照				
	明設備、フェンス、駐車場の配置等に配慮されたい。				
	9 店舗周辺に防犯灯の設置を願いたい。				
	10 災害時には避難場所としての駐車場等使用および物資の提供等をお願いしたい。				
	11 集中豪雨時に道路冠水や民家への浸水が起こっていることから、店舗内に雨水調				
	整池の設置を検討願いたい。				
	12 プライバシー確保のため、屋上駐車場の歩行者から近隣住宅が覗かれないよう、				
	165センチメートル以上のフェンスを設置されたい。				
	13 搬出入車両出入口手前で搬入車両が反対車線に膨らまないように、入口の緑地の				
	隅切りをされたい。				
	14 敷地南側の外周緑地帯は、出入口を除いて連続して囲むようにされたい。				
	15 屋上駐車場へのスロープは、段差部分から騒音の出にくい構造とされたい。				
	16 廃棄物の搬出作業は午前8時以後とされたい。近隣からの苦情が出た場合は、時				
	間帯の見直し等誠意をもって対応をされたい。				
	17 店舗の開店までおよび開店後に生じた諸問題に対処するため、担当窓口を設置さ				
	れたい。				
	18 企業の社会的責任として店舗周辺の生活環境へ適切な配慮を行い、地域の自治会				
	等と一緒に活動を願いたい。				

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦腎場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成25年4月30日から1月間

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

^^^^^

平成25年4月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称(第4工区)

芦屋市朝日ヶ丘町178番1の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

芦屋市朝日ヶ丘町39番1号

芦屋市病院事業管理者 佐 治 文 隆

3 許可年月日及び許可番号

平成25年3月7日

兵庫県指令神南(西土)(建)第1-3-3号(21芦屋)

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

^^^^^

平成25年4月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称 大阪市天王寺区六万体町5番1号 株式会社クマシュー工務店 代表取締役 熊 岡 秀 史
- 3 許可年月日及び許可番号

平成25年4月11日

兵庫県指令神南(西土)(建)第1-3-3号(22芦屋)

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

^^^^^^

平成25年4月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 揖保郡太子町東出字平岩71番1の一部、74番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市飾磨区都倉一丁目30番地

オーエイハウジング有限会社 代表取締役 横 山 英 人

3 許可年月日及び許可番号

平成25年3月15日

兵庫県指令西播(光十)(建)第1-22-2号(24太子)

病院局公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 平成25年4月30日

> 兵庫県病院事業 契約担当者 兵庫県立尼崎病院長 藤 原 久 義

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品及び数量 生体情報モニタリングシステム 一式
 - (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成25年11月29日 (金)

(4) 納入場所

兵庫県立尼崎病院 尼崎市東大物町1丁目1番1号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定され た者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1番1号

兵庫県立尼崎病院総務部経理課

電話 (06) 6482-1521

- ② 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間 平成25年4月30日(火)から同年5月17日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成25年6月12日(水)午前10時30分 兵庫県立尼崎病院 2階第1会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成25年6月11日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105の金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年6月10日(月)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

③ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社

との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契 約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務
 - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成25年5月17日(金)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。
 - イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ た場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
 - ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成25年6月19日(水))まであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
 - ケー入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに 違反し無効となった者以外の者
 - サ 落札金額が200万円 (消費税込) を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を 落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程(平成 14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

- 5 Summary for the notice of General Competitive Tendering
 - (1) Name and title of head of the procuring entity:
 - Dr. Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital
 - (2) Nature and quantity of the product to be purchased:
 - Biological Information Monitoring System, 1 set

(3) Delivery period: Nobember 29, 2013

- (4) Delivery place: Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital
- (5) Deadline for the submission of tender application forms: $16:00~\mathrm{May}~17,~2013$
- (6) Deadline for tender:

17:00 June 11, 2013 by mail

10:30 June 12, 2013 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

1-1-1 Higashidaimotsu-cho, Amagasaki, Hyogo 660-0828

TEL (06) 6482-1521

^^^^^

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 平成25年4月30日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立加古川医療センター院長 千 原 和 夫

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

遠隔操作型内視鏡下手術システム 一式

② 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成25年7月31日(水)

⑷ 納入場所

兵庫県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203番地

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定され た者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒675-8555 加古川市神野町神野203番地

兵庫県立加古川医療センター総務部経理課

電話 (079) 497-7000

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間 平成25年4月30日(火)から同年5月7日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成25年5月17日(金)午前11時 兵庫県立加古川医療センター 本館2階第1会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成25年5月16日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105の金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年5月15日(水)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

③ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社 との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契 約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成25年5月7日(火)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

- イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ た場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
 - ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成25年5月24日(金))まであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
 - ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに 違反し無効となった者以外の者
 - サ 落札金額が200万円 (消費税込) を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を 落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

- 5 Summary for the notice of General Competitive Tendering
 - (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Chihara, Director of Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center

- (2) Nature and quantity of the product to be purchased: Remote control type endoscopic operation system, 1 set
- (3) Delivery period: July 31, 2013
- (4) Delivery place: Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center
- (5) Deadline for the submission of tender application forms: 16:00 May 7, 2013
- (6) Deadline for tender:

17:00 May 16, 2013 by mail

11:00 May 17, 2013 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center 203 Kanno, Kanno-cho, Kakogawa, Hyogo 675-8555 TEL (079)497-7000

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 平成25年4月30日

^^^^

兵庫県病院事業 契約担当者 兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 手術映像支援システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地 兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号
- 3 落札者を決定した日

平成25年3月28日

4 落札者の名称及び住所

株式会社やよい神戸営業所 神戸市兵庫区神明町1番36

5 落札金額

54,337,500円

- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 入札公告をした日

平成25年3月12日

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 平成25年4月30日

^^^^^

兵庫県病院事業 契約担当者 兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

1 落札に係る物品等の名称及び数量 生体情報モニタリングシステム 一式

- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地 兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号
- 3 落札者を決定した日 平成25年3月28日
- 4 落札者の名称及び住所 宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 落札金額

54, 232, 500円

- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 入札公告をした日

平成25年3月12日

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

^^^^^^

平成25年4月12日

兵庫県病院事業 契約担当者 兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

周産期システム 一式

- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地 兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号
- 3 随意契約の相手方を決定した日

平成25年3月28日

- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
 - 宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 随意契約に係る契約金額

61,425,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

- 7 入札公告をした日
 - 平成25年3月12日
- 8 随意契約をした理由

政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。

県 議 会 公 告

兵庫県議会情報公開条例の運用状況

兵庫県議会情報公開条例(平成12年兵庫県条例第45号)第34条の規定により、平成24年度における運用状況 を次のとおり公表する。

平成25年4月30日

兵庫県議会議長 藤 原 昭 一

1 公文書公開及び異議申立ての状況

(単位:件)

			公 文	書の	公 開		異議
区	分	請求件数		処 理	状 況		申立て
		µн Л(11 %Д	公 開	部分公開	非公開	その他	件数
件	数	393	230	163	0	0	0

2 情報提供の状況提供件数 178件

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第138号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習(以下「新規取得講習」という。)及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。)第6条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習(以下「追加取得講習」という。)について、規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成25年4月30日

兵庫県公安委員会 委員長 橋 本 猛 伸

- 1 新規取得講習及び追加取得講習に係る警備業務の区分等
 - (1) 警備業務の区分

法第2条第1項第1号に規定する警備業務(以下「施設警備業務」という。)

(2) 実施日

ア 新規取得講習

平成25年6月3日(月)から同月11日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の7日間

イ 追加取得講習

平成25年6月6日(木)から同月11日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の4日間

③ 実施場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階教育センター

(4) 修了考査の実施

新規取得講習、追加取得講習ともに、6月11日(火)に修了考査(新規取得講習は40問100分、追加取得講習は14問35分)を実施する。

2 受講定員

新規取得講習及び追加取得講習の受講者の合計で80人とする。

3 受講対象者

受講対象者は、講習の区分ごとに、次に掲げるとおりとする。

(1) 新規取得講習

受講申込日において、次のいずれかに該当する者

- ア 最近5年間に施設警備業務に従事した期間が通算して3年以上ある者
- イ 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)第 4条に規定する1級の検定(施設警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。)の合格証明書の交付を受けている者
- ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定(施設警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。) に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1 年以上施設警備業務に従事しているもの
- エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。)第1条第2項に規定する1級の検定(施設警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。)の合格証の交付を受けている者
- オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定(施設警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。)に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1 年以上施設警備業務に従事しているもの
- (2) 追加取得講習

法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は規則第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書(施設警備業務に係るものを除く。以下「指導教育責任者資格者証等」という。)の交付を受けている者で、次のいずれかに該当するもの

- ア 最近5年間に施設警備業務に従事した期間が通算して3年以上ある者
- イ 1級検定に係る合格証明書の交付を受けている者

- ウ 2級検定に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、 継続して1年以上施設警備業務に従事しているもの
- エ 旧1級検定に係る合格証の交付を受けている者
- オ 旧2級検定に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上施設警備業務に従事しているもの
- 4 受付期間

新規取得講習及び追加取得講習ともに平成25年5月7日(火)から同月17日(金)までの間(土曜日及び日曜日を除く午前10時00分から午後5時30分まで。)

5 申込先

兵庫県内の各警察署の生活安全課(生活安全第一課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。)

- 6 申込時の提出書類
 - (1) 新規取得講習を受講しようとする者
 - ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通
 - イ 次に掲げるいずれかの書面
 - (7) 前記3の(1)のアに該当する者については、施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書
 - (イ) 前記3の(1)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し
 - (f) 前記3の(1)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書
 - (I) 前記3の(1)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し
 - (t) 前記3の(1)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書
 - ② 追加取得講習を受講しようとする者
 - ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通
 - イ 指導教育責任者資格者証等の写し
 - ウ 次に掲げるいずれかの書面
 - (7) 前記3の(2)のアに該当する者については、施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書
 - (4) 前記3の(2)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し
 - (f) 前記3の(2)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書
 - (ゴ) 前記3の(2)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し
 - (t) 前記3の(2)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書
- 7 受講手数料

新規取得講習は47,000円、追加取得講習は23,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日に納付するものとする。

8 受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書 (警備業法令集等)

- 9 その他
 - (1) 受講者の確定は先着順とし、受講定員に達した時点で申込みを締め切る。
 - (2) 申込みは、原則として受講者本人が行うものとする。
 - ③ 郵送による申込みは、受け付けない。
 - (4) 受講者は、自己の本籍及び氏名を住民票等により確認し、受講申込書の記載に誤りがないようにすること。
 - ⑤ 申込日に、警備業務経験通算年月について確認を行う。
 - (6) 警備員指導教育責任者講習受講申込書については、兵庫県内の各警察署の生活安全課及び一般社団法人 兵庫県警備業協会において配布する。
- 10 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階

- 一般社団法人兵庫県警備業協会
- 11 問合せ先
 - (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
 - (2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話(078)341-7441 内線3046
 - ③ 一般社団法人兵庫県警備業協会

電話 (078) 252-0166

警察本部公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 平成25年4月30日

契約担当者

兵庫県警察本部長 塩 川 実喜夫

- 1 平成25年度兵庫県警察本部車両用燃料の単価契約
 - (1) 落札に係る物品等の名称及び数量

アレギュラーガソリン予定数量110万リットルイハイオクガソリン予定数量71万リットルウ軽油予定数量10万リットル

- ② 契約に関する事務を担当する課又はかいの名称及び所在地 兵庫県警察本部総務部装備課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- ③ 落札者を決定した日

平成25年2月25日

- (4) 落札者の名称及び住所
 - 三宮オイル株式会社 神戸市兵庫区下三条町3番22号
- ⑤ 落札金額(消費税額を除く。)

ア レギュラーガソリン 1リットル 146円30銭イ ハイオクガソリン 1リットル 156円30銭ウ 軽油 1リットル 123円50銭

- (6) 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- (7) 入札公告をした日平成25年1月15日
- 2 平成25年度兵庫県警察車両のタイヤ及びチューブの購入並びに兵庫県警察本部車両のタイヤ組替え及びパンク修理の単価契約
 - (1) 落札に係る物品等の名称及び数量

ア タイヤ 予定数量 4,370本 イ チューブ 予定数量 570本 ウ タイヤ組替え(普通車) 予定数量 3,000本 エ タイヤ組替え(大型車) 予定数量 360本 オ パンク修理 予定数量 60本

- ② 契約に関する事務を担当する課又はかいの名称及び所在地 兵庫県警察本部総務部装備課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- (3) 落札者を決定した日

平成25年2月25日

- (4) 落札者の名称及び住所
 - 株式会社福井タイヤ商会 姫路営業所 姫路市元塩町102番地
- ⑸ 落札金額

50,711,850円

(6) 契約の相手方を決定した手続

- 一般競争入札
- (7) 入札公告をした日 平成25年1月15日
- 3 調達内容
 - (1) 購入物品及び数量

警察用航空機「フェニックス」(JA6765)シコルスキー式S-76B型へリコプタースピンドルアッシー交換作業 1式

- (2) 契約に関する事務を担当する課又はかいの名称及び所在地 兵庫県警察本部総務部装備課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- (3) 落札者を決定した日平成25年3月25日
- (4) 落札者の名称及び住所

朝日航洋株式会社 東京都江東区新木場 4 丁目 7 番41号

- ⑤ 落札金額(消費税額を除く。)
 - 34,700,000円
- (6) 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- (7) 入札公告をした日

平成25年2月12日

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 平成25年4月30日

契約担当者

兵庫県姫路警察署長 出 口 弘 也

平成25年度兵庫県姫路警察署車両用燃料の単価契約

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) レギュラーガソリン 予定数量 126,000リットル
 - ② ハイオクガソリン 予定数量 52,000リットル
 - ③ 軽油 予定数量 10,000リットル
- 2 契約に関する事務を担当する課又はかいの名称及び所在地 兵庫県姫路警察署会計課 姫路市市之郷926番地5
- 3 落札者を決定した日平成25年3月7日
- 4 落札者の名称及び住所

横田石油株式会社 姫路市飾磨区恵美酒147番地

- 5 落札金額(消費税額を除く。)
 - (1) レギュラーガソリン 1リットル 145円
 - ② ハイオクガソリン 1リットル 155円
 - (3) 軽油 1リットル 124円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 入札公告をした日

平成25年1月25日

正誤

○平成25年3月29日付け(兵庫県公報第2478号)

(新住宅市街地開発法第27条第2項に基づく工事完了公告)中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
36	下から10	$\begin{split} &\mathbf{I} - 4 - 2 \mathbb{I} \boxtimes, \mathbf{I} - 12 - 1 \mathbb{I} \boxtimes, \\ &\mathbf{I} - 12 - 2 \mathbb{I} \boxtimes, \mathbf{I} - 12 - 3 \mathbb{I} \boxtimes, \\ &\mathbf{I} - 12 - 4 - 1 \mathbb{I} \boxtimes, \mathbf{I} - 12 - 4 - \\ &2 \mathbb{I} \boxtimes, \mathbf{I} - 12 - 5 \mathbb{I} \boxtimes, \mathbf{II} - 12 - \\ &2 - 1 \mathbb{I} \boxtimes, \mathbf{II} - 12 - 2 - 2 - 2 \mathbb{I} \boxtimes, \\ &\mathbb{II} - 12 - 2 - 6 - 2 \mathbb{I} \boxtimes, \mathbb{II} - 12 - 2 - 6 - 2 \mathbb{I} \boxtimes, \mathbb{II} - 12 - 2 - 6 - 3 \mathbb{I} \boxtimes, \mathbb{II} - 14 - 1 - 1 \mathbb{I} \boxtimes, \mathbb{II} - 14 - 2 - 2 - 2 \mathbb{I} \boxtimes, \\ &\mathbb{II} - 14 - 2 - 3 - 2 \mathbb{I} \boxtimes, \mathbb{II} - 14 - 2 - 3 - 4 \mathbb{I} \boxtimes \end{split}$	$I-4-2$ I $\overline{\boxtimes}$, $I-12-1$ I $\overline{\boxtimes}$, $I-12-2$ I $\overline{\boxtimes}$, $I-12-3$ I $\overline{\boxtimes}$, $I-12-4-2$ I $\overline{\boxtimes}$, $I-12-5$ I $\overline{\boxtimes}$

○平成25年3月29日付け(兵庫県公報第12号外)

兵庫県規則第16号(浴場業の許可手続等を定める規則等の一部を改正する規則)中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
9	下から13	、9及び11	及び10